

協会活動状況

(特別の記事のないものは、すべて会場は事務所において)

●十月二十日(金)

常任理事会

出席者 石川、八木、狩野、長谷川、新妻、中野。

一、法人化について

道に申請したその後の経過について中野理事より報告。

二、受託調査について

高見発電所及び関連施設周辺の植生調査(静内町)

五十三年十一月八日北海道電力より

受託 委託費一〇八万円

三、日高山脈横断道路について

十勝自然保護協会が反対を表明しているが、当協会としては勉強会を開き、理解を深めることにした。

●十一月十五日(水)

月精精進川の保健保全整備に関し、過日、市議会環境常任委員長と意見交換をしていたが、市側と協会側(石川、市川、島田)とで現地視察を行った。

●十一月十六日(木)

懇談会 自治会館 四F

テーマ 自然保護と都市問題

講師 北大工学部教授・神山桂一氏

参加者 石川俊夫、八木健三、横道英

雄、滝口 亘、橋本昌利、高橋 沙、長

谷川雄七、前田次郎、嶺野幸子、高橋延清、中村 仁、及川敬一、井上元則、山本 正、森 泉、佐藤 順、尾達富士夫、高畑 滋、新妻 博、田中明子、坂本直行、狩野 広、中野徹三

●十二月九日(土)

常任理事会

出席者 石川、八木、長谷川、狩野、(参与)高畑。

一、事務局長の選任について

候補者を三氏にしほり、この中から、推せん先に左右されることなく、協会が主体性をもって選任することにした。

二、石狩川左岸の小樽市、札幌市、石狩町内に所在する国有防風保安林の保全に関する要望について

要望書の草案を検討し、道及び営林局に提出することにした。

三、第二、第三回目の懇談会について

テーマを「滝野国営公園の計画」と、「大規模林業園の構想」とし、それぞれ一月中に開催することにした。

●十二月十四日(木)

「石狩川左岸の小樽市、札幌市、石狩町内に所在する国有防風保安林の保全に関する要望書」を北海道知事と札幌営林局長に渡し、意見を交換した。

●昭和五十四年一月十三日(土)

懇談会 日本生命ビル 九F

テーマ 滝野国営公園の計画

講師 札幌開発建設部 滝野公園事業所 高橋所長

参加者 石川俊夫、市川正良、五十嵐

和彦、熊井康允、後藤 巖、浜野俊一、

加藤勇太郎、堀内 清、青木弘征、柳沢信雄、工藤四郎、藤村 孝、田中明子、狩野 宏、及川敬一、高畑 滋、遠藤勝雄、長谷川雄七、八木健三、新妻 博

●一月十三日(土)

常任理事会

出席者 石川、八木、長谷川、狩野、新妻、(参与)高畑。

一、委託調査事業について

道々士幌別湖環境調査事業について道開発コンサルタントより依頼があるが(五十四年度事業)もう少し内容を調べる必要があるため、後日、会長、副会長、辻井常任理事らが担当者より説明を受けることにした。

二、第九回全国自然保護大会の開催

本年は、八月二十八、二十九日の二日間、富山市で開催されるが、それに伴うアンケート調査が来ているので、事務局で作成し、提出することにした。

●一月十九日(金)

懇談会 日本生命ビル 九F

テーマ 大規模林業園の構想

講師 道林務部森林計画課・熊沢主幹

参加者 石川俊夫、加藤勇太郎、岩田

建設、滝口 亘、田中明子、坂東忠明、

今村朋信、内山年一、長谷川政勝、及川

敬一、後藤 巖、高畑 滋、沖野 孝、

村上恒久、狩野 広、三木 昇

●一月二十日(土)

懇談会 日本生命ビル 九F

テーマ 道生活環境部長と自然保護課長を訪問し、法人化の早期認可

について要請した。



陳情書、要望書

意見書、回答文書

滝野国営公園計画に関する要望(続)

- (C) 施設地区への提案(つづき)
- (3) 森林スポーツ区は、不老の滝に近接しているので、むしろ現在の青少年キャンプを四季を通じて利用し、体づくりの拠点とする。
 - (4) 基本計画の人工湖は千筋川に二カ所計画せられているが、千筋川、雲井川上流にそれぞれ分散して水源・保健・防災機能を充実する。
 - (5) 第二展望台の下方をけずって平坦な広場を造成する計画があるが、ここは草原植生保存区とし、冬は初心者用スキースロープとして活用する。広場は現在あるものをそのまま利用する。
 - (6) 花壇造成を第三展望台をふくむ無立木地に計画せられているが、これも草原植生保全地区としてこの半自然草本植生の遷移を観察し、かつ周辺の大自然景観にマッチさせていくことが大切であると考え、市街地の中にあるような人工的花壇はやめる。
 - (7) 管理棟・宿泊棟・ロッジは基礎工事を除きコンクリート施工でなく、自然にとけこめる山荘風のつくりとする。

- (8) 展望台や休憩所のベンチ・あずま屋はコンクリート材料でなくて、カラマツ丸太材等を利用した木製手づくりのものとする。

(D) 冬の利用計画の提案

- 基本計画の方針では、オールシーズン利用と雪の利用を述べているが、具体的利用計画が示されていないので、次の冬期間の利用計画を樹立する。
- (1) 初心者用スキースロープ・第二展望台を中心として適当なスロープがあるので、二、三カ所のスロープを整備する。
 - (2) 歩くスキー整備・補助園路等を主体として歩くスキーの整備を充実する。
 - (3) ツアースキー・園内のコテージ村区、キャンプ場区を基地として、野牛山ハイキングコース等を利用してツアースキーの整備をはかる。
 - (4) 雪纜コース・雪纜コースは補助園路乗馬専用コース等を利用して設置する。
- (四) 地元対策と交通体系の整備
- 地元住民がよることで定住し、また自然学園と公園との緊密なるむすびつきができるような具体的対策を樹立しなけれ

ばならない。さらに、公園整備と平行し

交通体系の整備についても充分な対策が必要であつて、新たに有明仁別線や澄川厚別滝野線の整備などが必要であらう。

この国営公園の整備は、長期にわたる巨額の投資の大型プロジェクトであり、従来の都市公園とはちがった北海道の広域レクリエーションのモデル基地にふさわしいものにつくりあげていくべきであらう。これがためにはまず、専門家による植生調査なども早く実行して、施設利用計画のみでなく、自然環境保全計画を樹立して、自然の保護と利用の調和をはかることが本公園の特性を発揮する前提条件でなければならない。

したがって、私達は広く各方面の意見を聞き、計画・実行・維持管理の各過程にわたり、市民参加体制を確立するなど長期的視野に立って、本公園の整備をはかられるよう要望する。

石狩川左岸の小樽市、札幌市、石狩町内に所在する国有防風保安林の保全に関する要望

昭和五十三年十二月十四日

北海道知事 堂垣内尚弘殿
札幌市 須藤徹男殿
札幌市 須藤徹男殿

北海道自然保護協会

会長 石川 俊 夫

石狩湾新港計画の実行進展と、これにともなう背後地の急激な都市化の現象に対応する保全対策の実行如何は、単に地域住民の生活環境の整備にとどまらず、自然環境保全の立場からも広く道民が注

目しているところであります。

本会は、かねてから都市問題と自然保護問題について研究調査を行っているところであり、今回本地域の国有防風保安林の保全対策として次のとおり要望いたします。

- (1) 本地域の防風保安林は風致的にも重要であるので、保安林の機能が低下しないよう十分な措置を講じられたい。
- (2) 保安林の機能を低下させない範囲で地域住民の要望にこたえ、たとえば一部を保健保安林に重複指定するなど利用をはかられたい。ただし、利用については野鳥の観察施設、最小限の遊歩道の設置などを行い、風致花木などの補植を行う程度にとどめるべきである。

理由

- (1) 明治二十六年、北海道庁は銭函から石狩までの海岸線沿いに、幅二〇〇〜五〇〇間の天然防風林を設定して禁伐林とした。これは、北海道防風林の第一号となった。また、同年、地区の開拓民は自ら内陸防風林を設定し、同二十九年には防風林保護規約を設けて、住民自らこれが保護にあつたことが報ぜられている。

- (2) 石狩湾新港開発計画の発表に伴い、札幌周辺の市民団体は昭和四十六年四月、道知事、札幌市長及び石狩町長に、これらの防風保安林を工場遮断林、保健休養林として保護規制し、遮断緩衝緑化用地の取得を、道、札幌、石狩の各議会に請願し、全会派一致で採択された。

(3) 昭和四十八年十一月、石狩地域開発協議会は管林局と道において、今後ともこれらの国有防風保安林は国の所有として経営し、海岸防風林は国が維持管理し、内陸防風林は、今後は地元負担などの検討が確認せられた。また、道は新港開発計画が決定次第、国有防風保安林を全体的に一括し、保健保安林に指定する方針を表明した。

(4) 昭和五十二年二月、札幌管林局は水利科学研究所に委託して、この国有防風保安林の整備調査報告書を發表した。これによれば、今後は防風林機能と、都市林としての機能整備をはかる必要性を指摘している。

(5) この国有防風保安林は、本道開発の歴史的風土を伝える緑の遺産であり、開拓住民の生産と生活の基礎として住民自らこれを守りつづけてきた貴重な森林である。さらに日本海の寒風に吹きさらされる平野地域に残された森林で、その稀少価値はきわめて高い。大正十二年以来、防風林に人工補植を行ったので、本地域の緑化技術上からも貴重な試験林として重要視するべきである。

今後はこの防風保安林は従来の防風、防雪、飛砂防止などの機能を果たすだけでなく、住宅、工場の中の森林帯となるので新しく遮断緩衝林の機能や、市民生活に密着した固有のグリーンコンタクト効用の高い都市林として、その機能整備をはかるべきであろう。

○ 自然保護と都市問題についての懇談会

都市問題研究会と共催で昭和五十三年十一月十六日(木) 十八時より二十時まで日生ビル九階において、北大工学部の神山桂一教授を講師として「自然保護と都市問題」をテーマとした懇談会を開催した。

教授は、札幌市の公園、緑地の現状を題材として取りあげ、都市公園としては一般公園(円山、中島、月寒、藻南、旭山記念、発寒河畔)、近隣公園(美香保、下野幌、希望など二三カ所)、児童公園(四六四カ所)、豊平川緑地などが考えられ、都市公園に準ずるものとしては藻岩山スキー場、真駒内公園、大通道遙園、官丘公園、子供広場、遊園地、緑地帯、野幌森林公園、円山原始林、里塚公園などが考えられ、その他として創成河畔、荒井山、三笠山のスキー場、北大植物園、民営公園(十五島公園、茨戸公園、ペケレット湖園など)が考えられる。このほかに、石狩湾海浜公園、モエレ緑地、米里緑地、生振緑地なども将来の計画にのっている。

都市公園法による設置基準は一人当たり六・〇㎡であるが、札幌市は七・〇㎡、全道平均は八・四㎡、全国平均は二・九㎡である。しかし「どの市町村でも住区基幹公園の一人当たり面積を三㎡とした」という道生活環境部の試算した「道民生活目標」にてらし合わせてみると、

本道は一人当たり一・八㎡(全国平均は一・一㎡)であり、合格する町村は一〇カ所に過ぎない(目標を二㎡とすれば、合格するのは十八町村になる)という現状をのべられ、最後に、都市公園の目的は、休息、レクリエーションの場として生活環境施設が求められ、防災、大気浄化、騒音の吸収の場としては緑地化が求められ、また多様化に対応するために、芸術公園、冒險公園、自然探求公園なども必要性がでてくるだろうと結ばれた。

以上の講演に対し、次の方々から意見がのべられた。

高橋延清氏—札幌の公園、緑地を考える時に、欠けている言葉は森林であろう。都市の環境保全の上で、森林が大きな意義をもつことは言を俟たない。とくに緑地は簡単に作ることができるが、森林はそうはいかない。この重要な点をよく認識され、札幌が数百万の人口を擁する都会になる可能性のある二、三世紀未来を考え、森林を残す必要がある。

森林はまた、屋外の大運動場であるから、身体を鍛えるためにも安い経費でできる散歩道などをたくさん森林の中に作り、裏山を、誰でもが容易に歩き廻られるようにすべきである。

横道英雄氏—都市公園は市民の憩いの場であって、欧州の都市を見てわかるように、芝生と樹林から構成されたものでなければならぬ。欧州では芝生を大変大切に、キャッチボールや野球などもしないので、公園内をリスなんか安心して目の前で遊んでいるほどであり、ベン

チは道路わきに沢山配置され、芝生の中に人は入らない建前となっている。

星休みの時間が日本より長く、一、二時間ぐらいいり、都心部の公園でゆっくり休養をとるという習慣があり、公園は自分達のものといった感じで大切にしているようである。

日本ではもともと個人住宅に庭があり、ここに草花や樹を植えているが、欧州の都市ではほとんどがアパート住まいなので庭はなく、公園を自分達の庭として大切にするのである。ウィーンだっただけで、象が後向きに描かれ、その足あとがくつきりと緑地に描かれてあり、しかも「お前もか？」と書かれてあった。これは外国からの観光団に対する注意かと思ったが、日本人は平気で芝生に入ることから、私はこれを見て赤面する思いだった。都心部にもっと緑の公園をつくることと、これを大切にすることを運動が日本では必要である。

井上元則氏—(1)現在の制度では都市計画区域の中に市街化区域と市街化調整区域があつて、後者のときは樹林地として放置していたところも、市街化区域に編入されると急に伐採により、樹林地が減少する例が多い。今後、このような環境緑地は市町村が予め取得するか、その他適当な保存方を樹立してほしい。

(2)札幌市緑のマスタープラン策定基本調査(昭和五十三年三月)によると、市街化区域内の住民一人当たり植生地面積は南区が七五㎡で最も多く、次いで豊平区

七一㎡西區七〇㎡の順となつており、最も少ないのは中央区の一八㎡である。樹林地面積でみてやはり南区が最も多く二七㎡で東区が二五㎡で最も少ない。中央区は一人当りの植生地面積は少ないが、樹林地面積は二二㎡で、全市の平均水準一三㎡に近く、植生地面積に占める樹林地面積は約六七％に達しており七区中では最も高い。

しかし、札幌市の自然を論ずるには、隣接の江別市、石狩町、広島町を一括した広域的な札幌圏の生活環境問題を研究する必要があるのではなからうか。

(3)昭和五十七年度における札幌市の上水道給水能力は、一日平均三三万五とされており、将来は、さらに四八万五と擴張される予定のようである。しかし、この上水道の面からみる限りでは、人口は二〇〇万人以下に押えるのが適當ではないだらうか。

加えて市は経済、行政、文化、社会、交通など各分野の中枢管理機能を果たしているの、今後一層その自然保護と緑化の推進をはかり、生活環境を整備し、住みよい都市づくりをするために急激な人口増は避けるべきであらう。

足達富士夫氏「札幌の街並みは次第に個性を失ひ、乱雑な姿になつてきている。この乱雑な景観を整える手段としても、市街地の緑の保護、育成が考えられなければならない。とくに札幌のように、街並みをつくっている建物が一定の型をもたずに、バラバラの形をしている町では、市街地の緑は単に身近かに自然を提供し

てくれるだけでなく、街並みに適當な統一と変化を与え、都市景観を整えてくれるもつとも有効な素材である。

緑の保護、育成には庭や公園、道路の並木が考えられるが、広い道路もゆるがせにできない。必要な幹線道路は別として、緑道を広くとって歩行者の空間をゆたかにするとともに、中通りを準公園化して利用したり、創成川を市内を貫通する緑道幹線として活用するなど、生活環境整備と一体になった緑化は様々に考えられるであらう。

当面、ぜひ進めたいこととして、市内の既存の緑を保護することである。いたるところにみられる白樺などの類である。これは自然景観としてだけでなく、町の歴史を表現する貴重なものとして保護すべきものである。いまだに木を伐ることが「開発」だとする意識から変えていかないかぎり、自然保護も都市景観の整備もおぼつかない。

このような「環境破壊」の中には、適切な指導、助言があれば救えるというものもあるのではなからうか。犠牲を最小限にとどめる方法を所有者とともに考え直す指導、助言のシステムが行政の一つとしてできないものだらうか。

高畑 滋氏「都市内の自動車道路を見直そうではないか」。国道三十六号線のパイパスとして昭和四十年に計画された道路がある。巾三二m、六車線という大きなもので、苦小牧、千歳方面から札幌に向う動脈という役割をもち、苦小牧東部工業基地、千歳空港の国際化など

が進むに従ひ、非常に大きな使命を持ちそうである。しかし、札幌にとってこのような大型自動車道路が必要なのだらうか。

札幌は、旧市街を中心とする同心円的な構造をしている。隣接町村へ行くためには一度中心街へ出、別なルートに入らねばならない。しかもこの中心部は、すでに道路率が三〇％をこえており、高層化しない限り都市機能が保てない状況であり、これ以上道路を拡げることが不可能であり、駐車場も作れない。

このような現状にもかかわらず自動車を無制限にふやし、周辺からも大型自動車道路をどしどしつけることは、ゆるがせにできない大問題である。

都市に道路をつけるのには面積の限界があるはずである。道路にも走れる自動車台数に限界があるだらう。この当然すぎる理屈を無視し、自動車以外では用が足せない社会環境にしておき、車をふやしつづけていることは誤りである。

公共輸送手段を整備し、都市に流入する車を抑制する。車自体も騒音、振動、大気汚染源とならないよう、改良を進める。必要悪としての道路は、住環境から遮断する方策をとるなどの対策を積極的に行うべきであらう。なんでもいかに道路を先につくってしまうというやり方は、事態を深刻にするだけである。自然保護、住環境保全が優先する都市計画が望まれるものである。

横道英雄氏「交通自動車化、すなわちモーターゼーションは都市人口集中と一

緒に、今日の都市問題の中心をなすものである。札幌の自動車台数の増加率は、日本全国平均を上廻るもので、重大なる問題であると思う。

そもそも自動車は、電車などに比して一人当り三〇倍もの空間を必要とするので、文字どおり無軌道運転であり、限られた都市空間内でのモーターゼーションは元来不合理のもので、路面交通の混雑は避けられない。都市人口集中というモーターゼーションによって、都心部では宅地難、住宅難、公共公道の混雑、騒音、大気汚染などの住環境悪化と破壊が起こり、都内より郊外へと無計画な郊外都市スプロールが激化することになる。すみやかに都市人口集中や自動車登録台数の増加をストップさせなければならぬ。できれば、札幌市をモーターゼーション反対宣言都市ということにしたいものである。

また、ニューヨークなどで実施したごとく、郊外からのマイカー類を都心周辺部でとめ、都内は公共交通システムを整備してこれを利用させる、といった方法も考えるべきである。また、欧米で実効をあげているパトランジット(準公共交通システム)の導入を図る必要もあるだらう。その一つとして、ジェットニー(乗合タクシー)という方法も検討する必要があるだらう。これは、日本でも大阪のタクシー近代化委員会が計画し、現在も一部で実施している例があるが、このシステムを用いるとマイカーの台数をかなり減少させることができるそうであ

る。

及川敬一氏(1)都市問題研究も自然保護運動も、とりあげるテーマが本道または札幌圏の局部的なものであつても、基本理念は、人類の福祉と繁栄にある以上、どちらとも常に広く社会全般にその研究と活動の意義を周知せしめ、あわせて行政当局ならびに地域住民に、高次元の問題解決指向方式である旨の理解度を高めつつ対処する必要があるのではなからうか。

(2)この種のキャンペーンに対する地域住民の感觸は、どちらかというとき常に現状維持で保守的であるのが通例であり、かつ、それを理解し受けとめる場合も利害得失の価値観が先行しがちと考えられる。

すなわち、都市問題研究も自然保護運動も「住民の立場に立った民主的街づくり」とか、「地域の自然環境保全は住民の手で」などの地域住民側を主とした考え方に支配されずに、むしろ多角的見地に立った現地調査を積極的に行うことともに、地域社会との密接なコミュニケーションを数多く行うことが肝要であらう。

○滝野国営公園に関する

懇談会

昭和五十四年一月十三日(土)十四時より十六時三十分まで、日本生命ビル九階において、札幌開発建設部滝野公園事業所の高橋所長を講師として「滝野国営

公園の構想」についてお話をいただいた。この公園については、当協会としても前号ならびに本号に記載したごとく要望書を提出してあるので、大変関心をよせることのできる構想といえた。その概要をのべる。

滝野国営公園の概要

五十三年度の年度頭初から開発局の札幌開発建設部の中に新しい組織ができ、ここで今後の整備計画を進めることになった。予定地は札幌市街地から南へ約一五kmの南区滝野地区にある三九五・七haの丘陵地で、基本方針としては、

(1)「自然と人間の楽しいからわり合いを求め」ことを基調とし、自然の中で調和のとれた北海道らしいランドスケープを創出し、自然とともに学び、遊び、そして集う場を提供し、あわせて道央圏域内における公園緑地体系の重要な核として機能せしめる。

(2)快適で、しかも多様性、選択性にとんだレクリエーションを提供し、オールシーズンに対応する屋外レクリエーション活動の場として整備し、雪にとざされる本道の冬およびグレイズンにおける、レクリエーション活動のモデルとなるものとする。

(3)既存の地形、植生を活用しつつ積極的に緑の保育をはかり、これらの緑と多様な利用ができる各種施設とを適度に調和させた景観構成を行い、かつ利用者に緑化教育の場を提供するものとする。

(4)公園の基本イメージを森、草原、芝生の「緑」、雪の「白」、それから湖、滝、

溪流の「水」とし、これにさまざまな施設をからみ合せて演出するものとする。

国営公園は、本道全体に一つ程度の配置であるが、日帰り利用を考えると道央圏が主体になり、他地区に対しては短期滞在形の宿泊利用も考えている。年間利用者一四〇万人、最大一日一万四千人、宿泊利用者は年間七万五千人を想定し、これに伴う発生交通量も千四百台と予定している。上水道などは約八〇五mと予測し、発生ゴミは日に三t、汚水は日に八一五tと予測している。

動線計画

道々真駒内御料札幌線からのアプローチを、メインエントランスとする。市道滝野国営林線をサブの出入口とし、利用者の自動車、バスはエントランス周辺の駐車場まで、路線バスは中心施設区の入口ゲートまでと規定している。原則として自動車、オートバイなどの園内乗入れは禁止としたい。自転車は特別の力所に道路を作り利用させたい。

道路の中員は真駒内御料線からのアプローチは二〇mとし、サブの方は一〇mと考えている。これらの園路のうち、アプローチ道路及び中員七mのものについては、冬期通行可能なものとした。

土地利用

自然保護区、自然利用区、自然育成区、育成利用区、利用区の五区に区分して開発の適応度を設定している。

あくまでも大規模な公園であり、新しい形のもので、一挙に全城を整備することは考えていない。それぞれの施設

区は独立して利用できるもので、できたものから利用し、利用しながら時間をかけ、徐々に整備していく方針である。

事業費

五十三年度から五十七年度にかけて、第一期計画として五十一億円の予算が決定している(国費 $\frac{1}{2}$ 、地元費 $\frac{1}{2}$)。最終的には、一〇億程度の費用となるだろう。公園整備の昨には国費 $\frac{1}{2}$ 、地元費 $\frac{1}{2}$ の分担となる予定である。

五十三年度には、基本設計を立案した精密な現地調査を実施し、植生とか土壌調査などの影響調査も実施した。また実際に利用する道民や有識者の方々を対象にし、アンケート調査を実施して計画立案の参考にしていく。

○大規模林業園構想に関する懇談会

する懇談会

昭和五十四年一月十九日(金)十八時より二十時まで、日本生命ビル九階において、北海道林務部森林計画課の熊沢主幹を講師とし、「大規模林業園構想」についてお話をいただいた。新しい立場に立った構想であるだけに、その概要をのべる。

大規模林業園の構想

(1)本道におけるこれまでの経過
昭和四十五、四十八年にかけて各種調査を行ない、長期的視点から広域林道、森林造成、森林関連産業、森林レクリエーションなどの整備の目標を示し、段階的に実施するための指針として構想計画を

樹立した。

(2)見直しの背景

四十八年春に基本的指針を示し、四十九年以後も調査を実施してきたが、

(1)林道五路線の自然調査。

(2)道内道路の災害事例の調査と保全工法などの検討。

(3)圏域内にモデル地域を設け地元意向の調査、木材関連産業のあり方の調査。

(4)四十八年以後の社会経済状況の変化

(5)林業の施策に対する考え方の変化。

(6)新しい本道発展計画の検討に伴う見直しの必要。

(7)地元ならびに各界よりの要望、意見の検討。

以上により新しい構想を作ったが、とくに次の諸点を重視した。

(1)各種調査結果の反映。

(2)地域住民の意向に対する配慮。

(3)自然環境の保全に対する配慮。

(4)構想計画の限界

圏域内は林業、農業以外に目立った産業もなく、生活基盤、産業基盤も未整備であるが、一方で豊かな森林資源に恵まれており、森林、林業によって地域振興が図りうる本道の代表的な地帯である。したがって、圏域内を一体とする本計画を先導的開発事業として推進し、林業面から重点的な投資を促し、その波及

効果に期待するとともに、実施にあたっては再度住民意向を反映させ、住民自らが選択決定するものにした。

(4)森林資源の整備

優良林業地域を作り、それによって林

業、林産の振興を図り、山村社会の健全な発展と山村生活の改善が最大の目標である。

よって山づくりの目標は、木材生産機能偏重であったものを、水源涵養、環境保全、国土保全などの他面的な機能を適切な管理と健全な林業経営により發揮させる。そのためには二十一世紀を考えた整備を進めたい。圏域内の理想の森林は、昭和一二〇年を目標に設定している。そして、資源の充実をはかり、成長率を高めるべく林道網を整備し、きめ細かな施策をし、地質、気象、現存樹種を

検討し、圏域に即応した森林にしたい。とくに林道網については、幹線を先行的に整備し、それとともに支脈線も整備するようにしたい。林内道路は将来加当り一〇～一五mを考えている(公道も含む)。圏域内での経営対象となっている山林一四七万haについては、林道から五〇〇mで入れるようにしたい(林道が一Kおきに入る)。有名な東大演習林では、ha当り三〇mであるが、圏域内の現況は七～八mにすぎない。

大規模林道、中核林道については、自然公園内の通過をさけ、国道、道々との調整をはかり、その結果、五路線を三路線に修正した。すなわち、

(1)滝雄、厚和線は、実施の段階で一部修正が予想される。

(2)留辺蘂、足寄線は置戸、雄別線と改め、留辺蘂―置戸間はとりやめとし、陸別、足寄間は若干変更、足寄―雄別間は新規にとりあげたがまだ未調査である。

(3)奥春別、利別線及び利別、新得線ならびに新得、落合線は、自然公園内の通過、国道、道々との調整、自然保護調査などにより、とりやめとする。

(4)平取、目黒線は、優良な広葉樹資源をもつ地域であり、地元からの要望があったので新規計画路線とした。本年北大に調査を委託し、来年は主要区間の精密調査を計画している。

なお、中核林道については現在町村などの要望が十三路線あるが、制度化された時に再度検討し、計画路線を決定したい。

(5)森林地域総合基盤整備事業
このうち、森林関連産業整備と林業労働者研修施設については、基本的には従来構想と変わっていない。

(6)森林関連産業の整備
地元の要望をいれて積極的に設置したが、今後設置しようとして心しているものに、共同利用施設として、のこ目立てセンター、パーク処理施設、カラマツを中心とした特殊加工施設、共業体として、シイタケ、ナメコ生産施設、山菜施設などがある。

(7)林業労働者研修施設
従来は、都市生活者の滞在型施設を考えていたが、地元住民を主とした町づくりの一環としたものにした。

以上が新しい構想であるが、次の効用の発揮が大きく期待されるものと考えている。すなわち、

1、優良林業地域の形成

2、林業、林産業を中心とする地域産業の推進

3、就労の場の拡大と住民の定住化

4、労働条件の改善、生活環境の改善による住民の福祉向上

5、山村社会の健康な発展

以上

・季刊キツネハウス写真特集

キツネハウス興業発行の「季刊キツネハウス」が一月に発行されています。年会費は一、一〇〇円。連絡先は札幌市中央区界川町一八八〇 平井方 キツネハウス興業。

振替小樽五三二一、キツネハウス興業。

・会員の移動
(物故会員)

笹本洋三
(入会)

山下洋一、高橋治子、紺谷友昭、大広進
(退会)

石見帝子、西野直吉、本山誠治、大久保満、大石松市

昭和五十四年三月一日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目
広井ビル五階

発行所 北海道自然保護協会
電話(〇一一)二六二一六五(代)

(〇一一)二五一一五四(五)

郵便振替口座小樽四〇五五

北海道拓殖銀行本店〇一七三五九

北海道銀行本店〇一四四四〇

発行人 石川俊夫
印刷 札幌印刷株式会社